

研究倫理教育について

広島大学では、「広島大学における研究活動に係る研究倫理教育に関する細則」に基づき、研究活動に携わる職員・学生等は、研究倫理教育の受講を必須としています。

学生は、本学が定めた標準プログラムにより、入学後の初年次に「研究倫理教育（大学院生 Basic）」の受講、その後、論文作成開始前までに、「研究倫理教育（大学院 advanced (M), (D)）」の受講を義務付けています。

人間社会科学研究科では、次のとおり研究倫理教育を実施しますので、必ず受講してください。

1. 研究倫理教育（大学院生 Basic）

(1) 受講対象者

博士課程前期 1 年次生（必須 注 1）

博士課程後期 1 年次生（注 2 以外は必須）

専門職学位課程（教職開発専攻）1 年次生（必須）

専門職学位課程（実務法学専攻）（必須、注 3）

修士課程 1 年次生（必須）

注 1) 教育科学専攻の学生は、研究倫理教育（大学院生 Basic）の受講に加えて、研究科共通科目（選択必修）「教育科学のための研究法と倫理」（2 単位）を受講することが望ましい。

注 2) 本学博士課程前期（修士課程を含む。）において研究倫理教育（大学院生 Basic）を受講した者が博士課程後期に進学した場合は、博士課程後期の研究倫理教育（大学院生 Basic）の受講は免除する。

注 3) 実務法学専攻の学生は、研究倫理教育（大学院生 Basic）の受講に代えて、必修科目「法学概論」の中で実施する。

(2) 実施時期

新入生オリエンテーション内で実施（4 月又は 10 月）

(3) 実施単位

新入生全員

(4) 実施方法

講義形式（日本語又は英語）

(5) 内 容

大学院生向け研究倫理の基本事項を収録した DVD を用いた講義を行い、研究者として身に付けるべき基本的な研究倫理の素養を習得する。

(6) 受講確認

出席票により受講確認を行う。

(7) その他

当日参加できなかった者は、APRIN の e-learning の受講を必須とする。

APRIN の e-learning の受講範囲

分 野	教材・教材の領域	単 元
人文・社会科学系	『責任ある研究行為：基盤編 (RCR 人文系)』	「研究活動における不正行為」 「盗用（人文系）」

2. 研究倫理教育（大学院生 Advanced (M), Advanced (D)）

(1) 受講対象者

- 博士課程前期 2 年次生（必須）
- 博士課程後期 3 年次生（必須）
- 専門職学位課程 2 年次生（必須）
- 修士課程 2 年次生

(2) 実施時期（実施期限）

修了予定の半年前（3 月修了の場合は 10 月末，9 月修了の場合は 4 月末）までに実施
注 1) 博士課程前期，専門職学位課程（教職開発専攻）及び修士課程は，修士論文等を作成するまでに必ず受講すること。

注 2) 博士課程後期は，博士論文予備審査までに必ず受講すること。

(3) 実施方法

指導教員の指示により，次のいずれかを受講すること。

- ① 指導教員が討論形式により実施（複数の研究室での実施可）
- ② APRIN の e-learning を受講

(4) 内 容

① JSPS のテキスト「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」Section IV 「研究成果を発表する」を教員，学生が熟読の上，学生が要約説明し，教員との討論により分野ごとの特色を踏まえた研究倫理の実践について理解を深める。

② APRIN の e-learning の受講範囲

（心理学プログラムを除く全プログラム）

分野	教材・教材の領域	単元
人文・社会 科学系	『責任ある研究行為：基盤編 (RCR 人文系)』	「盗用（人文系）」

（心理学プログラム）

教材・教材の領域	単元
『責任ある研究行為：人文系 (RCR 人文系)』	「盗用」 「責任あるオーサーシップ」
『責任ある研究行為：理工系 (RCR 理工系)』	「研究における不正行為」 「インターネットを使った社会科学・行動科学研究」
『責任ある研究行為：生命医科学系 (RCR)』	「社会科学・行動科学研究におけるインフォームド・コンセント」
『社会科学・行動科学』	「社会科学・行動科学研究におけるリスク評価」

(5) 受講確認

指導教員は，実施後速やかに「研究倫理教育受講修了証」を所属プログラムを担当する支援室へ提出する。

3. 受講状況の確認

学生の研究倫理教育の受講歴を，学生本人及び指導教員は「My もみじ」の学生情報から確認できます。「学籍情報-学籍情報参照/免許・資格・研究倫理情報」